

# **公立大学法人福岡女子大学中期計画**

**(平成30(2018)年度～平成35(2023)年度)**

**公立大学法人福岡女子大学**

公立大学法人福岡女子大学 第3期中期計画 目次

中期目標	中期計画	ページ
	前文	1
1 教育に関する目標		
(1) 特色ある教育の展開		
ア 学士課程	1. 学士課程 ①全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善 ②英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養 ③実践的能力を養成する体験学習の充実 ④女性リーダー育成教育の推進 ⑤国際性豊かな学習環境の提供 ⑥社会性・感性を涵養する学習環境の整備 ⑦文理統合型教育の推進 ⑧国際教養学科の教育の充実 ⑨環境科学科の教育の充実 ⑩食・健康学科の教育の充実	2 2 3 3 3 4 4 5 5 5
イ 大学院課程	2. 大学院課程 ①グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成 ②学際的な教育研究の実施 ③国内外での学外学修活動の充実	6 6 6
(2) 教育活動の活性化	3. 教育活動の活性化 ①教育内容の検証と課題の把握・改善 ②計画性を持った効果的なFDの実施	7 7
(3) 意欲ある学生の確保	4. 意欲ある学生の確保 ①入学者選抜改革の推進 ②国内外における戦略的な募集広報活動の展開 ③大学院入学者確保のための募集広報活動の展開	8 8 9
(4) 学生支援の充実	5. 学修支援・学生生活支援 ①主体的学修支援の強化 ②学生生活支援体制の充実	10 10
ア 学修支援・学生生活支援	6. キャリア形成の支援 ①キャリア教育の充実 ②就職支援体制の強化	11 11
イ キャリア支援		
2 研究に関する目標		
(1) 特色ある研究の推進	1. 特色ある研究の推進 ①特色を活かした研究の推進	12
(2) 研究の実施体制等の整備	2. 研究の実施体制等の整備 ①研究支援体制の整備 ②国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進 ③外部研究資金の獲得推進	13 13 14
(3) 研究水準の向上と成果の公表	3. 研究成果の公表 ①研究成果の公表と社会への還元	15
3 地域貢献及び国際交流に関する目標		
(1) 地域社会への貢献		
ア 地域社会との連携	1. 地域社会との連携 ①女性リーダー育成のための社会人教育の充実 ②知的資源の地域への還元	16 16
イ 地域活性化への支援	2. 地域活性化への支援 ①社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援	17
(2) 国際交流の推進	3. 国際交流の推進 ①「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進 ②海外大学との交流促進及び留学生の受入 ③派遣留学等の推進	18 18 19
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
(1) 大学運営の改善	1. 大学運営の改善 ①教員組織や委員会組織の見直し ②人事評価の実施・改善 ③教職員の戦略的採用 ④円滑な組織運営のためのSDの実施	20 20 21 21
(2) 事務等の効率化・合理化	2. 事務等の効率化・合理化 ①業務見直しや事務局体制の再編等 ②教職協働の推進	22 22
(3) 社会的責任・安全管理の徹底	3. 社会的責任・安全管理の徹底 ①社会的責任・安全管理の徹底	23
5 財務内容の改善に関する目標		
(1) 財政基盤の強化	1. 財政基盤の強化 ①外部資金の獲得等による自己収入の増加 ②資産の適正管理	24 24
(2) 経費の節減	2. 経費の節減 ①学内予算の適正な配分及び執行管理 ②人件費の適正化や業務効率化による経費節減	25 25
6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		
(1) 自己点検・評価	1. 自己点検・評価 ①自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用	26
(2) 情報公開・広報	2. 情報公開・広報 ①大学情報の公開 ②大学広報の推進	27 27
	その他中期計画において定める事項	
	Ⅰ. 収支計画予算及び資金計画予算	28
	Ⅱ. 短期借入金の限度額	29
	Ⅲ. 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	29
	Ⅳ. Ⅲに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	29
	Ⅴ. 剰余金の使途	29
	Ⅵ. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	29

### 第3期中期計画 前文

福岡女子大学は、1923年（大正12年）に日本で最初の公立女子専門学校として設置された福岡県立女子専門学校を前身とし、以来90余年に亘って、社会の各方面で活躍する優秀な卒業生を送り出し、社会の発展に貢献してきました。

2006年（平成18年）からは公立大学法人福岡女子大学となり、第1期中期計画では、教養教育を重点にしてキャリア教育を中心に据えた教育の改革に取り組み、同時にそれを基盤として大学改革を推進し、2011年（平成23年）4月、国際文理学部を開設しました。

第2期中期計画では、国際文理学部における文理統合型教育を進め、初年次全寮制、英語教育の徹底、国際交流プログラムの充実、体験学習の充実などを図り、国際的な感性を持ち、主体的に行動することができる人材の育成を行ってきました。また、期間中に大学院博士課程（前期・後期）を開設しました。

第3期中期計画の最終年である2023年は、創立100周年にあたります。100周年を見据えた「福岡女子大学将来ビジョン」を基盤としながら、第3期中期計画においては、教育の充実に特に注力し、文理統合型教育を深化させ、「次代の女性リーダーを育成」という建学以来の使命を果たしていきます。時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、国際的な視野と感性を持って、より良い社会づくりに貢献することができる人材の育成を目指します。

女子大学として社会での女性の活躍を推進するため、「女性リーダーシップセンター」（仮称）を設立し、女性が高い志と柔軟な発想を持ち、リーダーシップを発揮し、世界を舞台に活躍できる社会の実現に貢献するための教育・研究拠点を整備します。また、福岡女子大学の知を結集して「食」と「健康」を通じた地域及び国際社会への貢献を目指すための教育・研究拠点「国際フードスタディセンター」（仮称）を設立します。

第3期中期計画の期間では、国際文理学部及び大学院の基盤をより確かなものとし、福岡女子大学が目指す将来構想を実現するため、柔軟かつ効率的な組織運営を行い、継続して自律的な改革に努めます。

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (1)特色ある教育の展開 ア 学士課程
中期計画	項目	学士課程
	内容	国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。
	実施事項	1.全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善 2.英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養 3.実践的能力を養成する体験学習の充実 4.女性リーダー育成教育の推進 5.国際性豊かな学習環境の提供 6.社会性・感性を涵養する学習環境の整備 7.文理統合型教育の推進 8.国際教養学科の教育の充実 9.環境科学科の教育の充実 10.食・健康学科の教育の充実

中期計画内容								
1	実施事項	全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善						
	内容	大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。 ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善						
	評価指標	指標					達成目標	
		クォーター制の導入・実施					H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	クォーター制の導入・改善	クォーター制カリキュラム導入・完成			▶			
		実施・検証・改善・充実						
2	実施事項	英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養						
	内容	全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。 ○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実						
	評価指標	指標					達成目標	
		AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア					入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年)	
		英語による授業科目数					現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定	
		英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数					年度計画で設定	

工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
科目内容の改善・充実		現カリ実施			検証・改善・充実		
英語による授業の充実		現カリ実施			検証・改善・充実		
補習講座の改善・充実			検証・改善・充実				
3 実施事項	実践的能力を養成する体験学習の充実						
内容	<p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p>						
評価指標	指標						達成目標
	体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)						年延べ60名以上(単年)
	体験学習的手法を取り入れた科目数						年度計画で設定
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
体験学習の充実			検証・改善・充実				
4 実施事項	女性リーダー育成教育の推進						
内容	<p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p>						
評価指標	指標						達成目標
	女性リーダー育成科目開設数						年5科目以上(単年)
	学内委員会参加学生数						年延べ10名以上(単年)
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
学内委員会への学生の参画			検証・改善・充実				
5 実施事項	国際性豊かな学習環境の提供						
内容	<p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p>						

評価指標	指標						達成目標
	短期受入留学生数						年35名以上(単年)
	海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数						年120名以上(単年)
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
短期留学生受入プログラム			実施・検証・改善				▶
短期海外留学プログラムの実施・拡大			実施・検証・改善				▶
派遣留学生等に対する支援の充実・強化			実施・検証・改善				▶
海外留学体験プログラムの実施・拡充			実施・検証・改善				▶
留学生交流の実施・拡充			実施・検証・改善				▶
6 実施事項	社会性・感性を涵養する学習環境の整備						
内容	<p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p>						
評価指標	指標						達成目標
	学生による寮活動実施回数						年度計画で設定
	うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動						年度計画で設定
	感性教育の導入・実施						年度計画で設定
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
寮運営活動の改善・充実			検証・改善・充実				▶ ※上級生の参画等によるサポート体制の充実を含む
語学力等の向上を目的とする各種事業の充実			検証・改善・充実				▶
感性教育の導入・改善			検証・改善・充実				▶
7 実施事項	文理統合型教育の推進						
内容	<p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしくみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p>						

		指標					達成目標
評価指標	文理統合型教育の要素を導入している科目数						年度計画で設定
	卒業時における副専攻認定者数						年度計画で設定
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
文理統合型教育の推進		現カリ実施			▶ 検証・改善・充実	▶	
副専攻制度の拡充		現プログラム実施			▶ 検証・改善・拡充	▶	
8 実施事項	国際教養学科の教育の充実						
内容	<p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多元的な視野の確保と柔軟な思考力の養成とを図る。併せて、多文化を理解する力(多元的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>						
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
教育内容の改善・充実		現カリ実施			▶ 検証・改善・充実	▶	
外国語教育の改善・充実		現カリ実施			▶ 検証・改善・充実	▶	
9 実施事項	環境科学学科の教育の充実						
内容	<p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>						
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
教育内容の改善・充実		現カリ実施			▶ 検証・改善・充実	▶	
10 実施事項	食・健康学科の教育の充実						
内容	<p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p>						
評価指標	指標					達成目標	
	管理栄養士国家試験合格率 ※過年度生・留学生を除く					全国平均以上(単年)	
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
教育内容の改善・充実		現カリ実施			▶ 検証・改善・充実	▶	

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (1)特色ある教育の展開 イ 大学院課程
中期計画	項目	大学院課程
	内容	国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性とを養成する。
	実施事項	1.グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成 2.学際的な教育研究の実施 3.国内外での学外学修活動の充実

中期計画内容

1	実施事項	グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成							
	内容	<p>人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門的知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門的知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。</p> <p>○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実</p>							
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考	
	教育内容の改善・充実	現カリ実施		検証・改善・充実			※H29年度より博士後期課程を開設		
	2	実施事項	学際的な教育研究の実施						
2	内容	<p>研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的なないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。</p>							
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考	
	教育内容の改善・充実	現カリ実施		検証・改善・充実					
	3	実施事項	国内外での学外学修活動の充実						
	3	内容	<p>国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上とを図る。</p>						
評価指標		指標					達成目標		
		学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院)					年延べ5名以上(単年)		
工程表		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考	
国内外での学外学修活動		現カリ実施		検証・改善・充実					



中期目標	項目	1 教育に関する目標 (2)教育活動の活性化
中期計画	項目	教育活動の活性化
	内容	教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。
	実施事項	1.教育内容の検証と課題の把握・改善 2.計画性を持った効果的なFDの実施

中期計画内容								
1	実施事項	教育内容の検証と課題の把握・改善						
	内容	学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。 ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生による授業アンケート回収の改善とその活用					年度計画で設定	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
教育内容の検証			検証・改善					
2	実施事項	計画性を持った効果的なFDの実施						
	内容	教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		FDの実施回数					年5回以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
FDの計画・実施・検証			計画・実施	検証・改善				

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (3)意欲ある学生の確保
中期計画	項目	意欲ある学生の確保
	内容	大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。
	実施事項	1.入学者選抜改革の推進 2.国内外における戦略的な募集広報活動の展開 3.大学院入学者確保のための募集広報活動の展開

中期計画内容

1	実施事項	入学者選抜改革の推進						
	内容	大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	入学者選抜改革の推進	(前年度に改訂した)選抜方法の公表 →		(新入試制度による)選抜実施		H36に実施する新学習指導要領に対応した入試制度の公表 →		H36年度(H37年度入試)は、新学習指導要領下での入試となり、H34年度に入試内容を公表することとなる。
2	実施事項	国内外における戦略的な募集広報活動の展開						
	内容	国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。 また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。  (国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施 (共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知						
	評価指標	指標			達成目標			
		校内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数			年2,000名以上(単年)			
		校内イベント参加者満足度			年80%以上(単年)			
高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外)			年150件以上(単年)					
進学説明会参加回数(国内・海外)			年45件以上(単年)					

	外国人留学生 入学者の出身国・地域数						3ヶ国以上(単年)
	学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率						50%以上(単年)
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
国内外での募集広報活動(学部)			企画・立案・実施				
国内外での高校・日本語教育機関訪問			実施				
3 実施事項	大学院入学者確保のための募集広報活動の展開						
内容	大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。 ○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加						
評価指標	指標						達成目標
	大学院説明会の開催数						年1回以上(単年)
	留学生対象進学説明会 参加回数(国内・海外)						年4件以上(単年)
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
大学院説明会の実施			企画・立案・実施				
国内外での募集広報活動(大学院)			実施				

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (4)学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援
中期計画	項目	学修支援・学生生活支援
	内容	主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点を踏まえ多方面にわたり学生の支援に取り組む。
	実施事項	1.主体的学修支援の強化 2.学生生活支援体制の充実

中期計画内容								
1	実施事項	主体的学修支援の強化						
	内容	<p>入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。</p> <p>○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングcommonsや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実</p>						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	主体的学修支援のための環境整備			検証・改善・充実				▶
	学修指導・助言体制の充実			検証・改善・充実				▶
2	実施事項	学生生活支援体制の充実						
	内容	<p>学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。</p> <p>○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		スモークフリーキャンパスの実現					キャンパスの全面禁煙化	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
スモークフリーキャンパスの実現			実施・点検				▶	

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (4)学生支援の充実 イ キャリア支援
中期計画	項目	キャリア形成の支援
	内容	大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。
	実施事項	1.キャリア教育の充実 2.就職支援体制の強化

中期計画内容								
1	実施事項	キャリア教育の充実						
	内容	<p>学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。</p> <p>○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)</p> <p>○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実</p> <p>○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)</p>						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	キャリア教育の充実		検討・実施	▶		改善・充実	▶	
2	実施事項	就職支援体制の強化						
	内容	<p>きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>○全学生との面談、就職希望の把握</p> <p>○企業訪問による就職先の開拓</p> <p>○企業説明会の実施</p> <p>○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施</p> <p>○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		企業訪問・来訪数					年50社以上(単年)	
		企業説明会参加企業数					年35社以上(単年)	
	就職率					全国平均以上(単年)		
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考	
就職支援体制の強化		検討・実施・改善		検証・改善		▶		

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (1)特色ある研究の推進
中期計画	項目	特色ある研究の推進
	内容	時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。
	実施事項	1.特色を活かした研究の推進

中期計画内容								
1	実施事項	特色を活かした研究の推進						
	内容	<p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学部学科の特色を活かした研究</li> <li>○文理統合型の研究</li> <li>○男女共同参画社会の促進に関連する研究</li> <li>○地域社会の課題解決に繋がる研究</li> </ul>						
	評価指標	指標					達成目標	
		論文数(査読付き学術誌)					年80件以上(単年)	
		学会発表等数					年50件以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	学部学科の特色を活かした研究			研究推進				▶
	文理統合型の研究			研究推進				▶
	男女共同参画社会を促進する研究			研究推進				▶
	地域の課題解決に繋がる研究			研究推進				▶

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (2)研究の実施体制等の整備
中期計画	項目	研究の実施体制等の整備
	内容	特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。
	実施事項	1.研究支援体制の整備 2.国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進 3.外部研究資金の獲得推進

中期計画内容

1	実施事項	研究支援体制の整備						
	内容	<p>特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一時保育制度や研修制度等による研究支援</li> <li>○「女性リーダーシップセンター」の設立</li> <li>○「国際フードスタディセンター」の設立</li> <li>○研究に対する戦略的な予算配分</li> </ul>						
	評価指標	指標					達成目標	
		両センターの設置					設置	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	保育制度、研修制度の実施			実施・検証・改善				▶
	「女性リーダーシップセンター」の設立			準備・設立・検証・改善				▶
	「国際フードスタディセンター」の設立			準備・設立・検証・改善				▶
	戦略的な予算配分			計画・実施・検証・改善				▶
2	実施事項	国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進						
	内容	<p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流</li> <li>○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</li> </ul>						
	評価指標	指標					達成目標	
		国際共同研究件数					年度計画で設定	
		産学官研究交流件数					年5件以上(単年)	
		産学官共同研究件数					年15件以上(単年)	

工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
研究交流・共同研究の推進			実施・検証・改善				
3 実施事項	外部研究資金の獲得推進						
内容	研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。						
評価指標	指標						達成目標
	外部研究資金〔科学研究費〕申請件数、獲得件数						申請件数 年55件以上、 獲得件数 年25件以上(単年)
工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
外部研究資金の獲得推進			実施・検証・改善				



中期目標	項目	2 研究に関する目標 (3)研究水準の向上と成果の公表
中期計画	項目	研究成果の公表
	内容	研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
	実施事項	1.研究成果の公表と社会への還元

中期計画内容								
1	実施事項	研究成果の公表と社会への還元						
	内容	セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。 また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。 ○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行						
	評価指標	指標					達成目標	
		セミナー、講演会、産学官交流会開催					年3件以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	講演会などの開催			発表や開催の推進				
	研究成果物等の発行	体制の整備		刊行・発信推進				

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (1)地域社会への貢献 ア 地域社会との連携
中期計画	項目	地域社会との連携
	内容	大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。
	実施事項	1.女性リーダー育成のための社会人教育の充実 2.知的資源の地域への還元

中期計画内容

1	実施事項	女性リーダー育成のための社会人教育の充実						
	内容	<p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p>						
	評価指標	指標						達成目標
		各種講座受講生のアンケート評価						良好評価80%以上(単年)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	プログラム開発と支援	見直し・検討・立案▶			実施			
	同窓会との連携強化			検討・連携推進				
2	実施事項	知的資源の地域への還元						
	内容	<p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p>						
	評価指標	指標						達成目標
		公開講座等受講者のアンケート評価						良好評価80%以上(単年)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	小中高生への教育支援			立案・支援推進				
	公開講座の開催			立案・講座開催				
施設開放・体制整備			検討・立案・施設開放					

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (1)地域社会への貢献 イ 地域活性化への支援
中期計画	項目	地域活性化への支援
	内容	大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。
	実施事項	1.社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援

中期計画内容								
1	実施事項	社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援						
	内容	<p>学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p> <p>○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数					年10件以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	ボランティア活動の支援			活動支援				▶
地域連携支援体制の整備	体制の検討▶			体制の整備			▶	

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (2)国際交流の推進
中期計画	項目	国際交流の推進
	内容	グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。
	実施事項	1.「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進 2.海外大学との交流促進及び留学生の受入 3.派遣留学等の推進

中期計画内容

1	実施事項	「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進						
	内容	<p>本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際共同研究の実施</li> <li>○学生、教職員の交流事業の展開</li> <li>○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施</li> <li>○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</li> </ul>						
	評価指標	指標					達成目標	
		国際共同研究件数〔再掲〕					年度計画で設定	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	国際共同研究			実施・推進				▶
	交流事業			立案・実施・推進				▶
	人材育成			立案・実施・推進				▶
	海外トレーニングプログラム			立案・実施・推進				▶
2	実施事項	海外大学との交流促進及び留学生の受入						
	内容	<p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○提携大学との継続的交流と質的深化</li> <li>○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援</li> <li>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</li> </ul>						
	評価指標	指標					達成目標	
		海外大学との学生・教職員の交流事業					年間1事業以上(単年)	
		短期受入留学生数〔再掲〕					年35名以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	継続的交流と質的深化			交流推進				▶
	短期留学生受入プログラム			実施・検証・改善				▶

3	実施事項	派遣留学等の推進						
	内容	<p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充  ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化  ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充  ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充  ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]					年120名以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	短期海外留学プログラムの実施・拡大			実施・検証・改善				▶
	派遣留学生等に対する支援の充実・強化			実施・検証・改善				▶
	海外留学体験プログラムの実施・拡充			実施・検証・改善				▶
	留学生交流の実施・拡充			実施・検証・改善				▶

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)大学運営の改善
中期計画	項目	大学運営の改善
	内容	教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。
	実施事項	1.教員組織や委員会組織の見直し 2.人事評価の実施・改善 3.教職員の戦略的採用 4.円滑な組織運営のためのSDの実施

## 中期計画内容

1	実施事項	教員組織や委員会組織の見直し						
	内容	理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。 ○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教員組織・委員会組織の見直し			検討・実施・検証			▶	
2	実施事項	人事評価の実施・改善						
	内容	教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。 ○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニユア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教員個人業績評価の実施・改善		実施・検証・改善	(必要に応じて)			▶	
事務職員人事評価の実施・改善		実施・検証・改善	(必要に応じて)			▶		
各種制度の導入検討、キャリアパス策定			検討・試行・本実施			▶		

3	実施事項	教職員の戦略的採用						
	内容	<p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。</p> <p>○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組</p>						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	全学的な人事方針の策定			検討・策定・改善(必要に応じて)			▶	
事務職員のプロパー化			計画策定・採用			▶		
4	実施事項	円滑な組織運営のためのSDの実施						
	内容	教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	SDの実施・充実			実施・改善(必要に応じて)			▶	

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2)事務等の効率化・合理化
中期計画	項目	事務等の効率化・合理化
	内容	業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。
	実施事項	1.業務見直しや事務局体制の再編等 2.教職協働の推進

中期計画内容								
1	実施事項	業務見直しや事務局体制の再編等						
	内容	効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。 ○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	継続的な業務見直し			検証・改善(必要に応じて)			→	
2	実施事項	教職協働の推進						
	内容	大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教職協働組織の拡充			実施・検証・改善(必要に応じて)			→	



中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (3)社会的責任・安全管理の徹底
中期計画	項目	社会的責任・安全管理の徹底
	内容	人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。
	実施事項	1.社会的責任・安全管理の徹底

中期計画内容								
1	実施事項	社会的責任・安全管理の徹底						
	内容	<p>各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。</p> <p>○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立</p>						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	人権尊重・法令遵守の徹底				実施			
	安全管理・危機管理体制の確立・点検			実施・検証・改善(必要に応じて)				

中期目標	項目	5 財務内容の改善に関する目標 (1)財政基盤の強化
中期計画	項目	財政基盤の強化
	内容	教育・研究活動等を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。
	実施事項	1.外部資金の獲得等による自己収入の増加 2.資産の適正管理

## 中期計画内容

1	実施事項	外部資金の獲得等による自己収入の増加						
	内容	科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。						
	評価指標	指標						達成目標
		外部資金獲得金額						年9,000万円以上(単年)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
外部資金の積極的な獲得				実施			→	
2	実施事項	資産の適正管理						
	内容	資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	資産の適正管理				実施・検証・改善(必要に応じて)			→

中期目標	項目	5 財務内容の改善に関する目標 (2)経費の節減
中期計画	項目	経費の節減
	内容	学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。
	実施事項	1.学内予算の適正な配分及び執行管理 2.人件費の適正化や業務効率化による経費節減

中期計画内容								
1	実施事項	学内予算の適正な配分及び執行管理						
	内容	限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	学内予算の適正な配分及び執行管理		実施・検証・改善(必要に応じて)					
2	実施事項	人件費の適正化や業務効率化による経費節減						
	内容	<p>人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。</p> <p>○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化</p>						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	人件費の適正化		実施・検証・改善(必要に応じて)					
	業務効率化		実施・検証・改善(必要に応じて)					

中期目標	項目	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (1)自己点検・評価
中期計画	項目	自己点検・評価
	内容	教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。
	実施事項	1.自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用

中期計画内容								
1	実施事項	自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用						
	内容	自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	自己点検・評価の実施			実施				
	自己点検・評価体制の検証・改善			検証・改善				
	外部評価機関による評価の実施			準備・実施・公表				

中期目標	項目	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (2)情報公開・広報
中期計画	項目	情報公開・広報
	内容	大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。
	実施事項	1.大学情報の公開 2.大学広報の推進

中期計画内容								
1	実施事項	大学情報の公開						
	内容	公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。 ○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	法人・大学情報の積極的な公開			実施				▶
法人・大学情報のデータベース化			実施・改善				▶	
2	実施事項	大学広報の推進						
	内容	広報的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。 ○大学情報の広報活用 1.情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1.マスメディアの活用 2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る) 3.VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	大学情報の広報活用			企画・実施				▶
	国内外における大学ブランドの浸透			実施				▶
大学内におけるUIの徹底			実施				▶	

その他中期計画において定める事項

I 収支計画予算及び資金計画予算

1 収支計画予算

平成30年度～平成35年度 収支計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	13,372
業務費	12,342
教育研究経費	4,796
人件費	7,546
一般管理費	1,030
(減価償却費 再掲)	(1,058)
収益の部	13,372
運営費交付金収益	6,794
授業料収益	3,064
入学金収益	523
検定料収益	117
受託研究等収益	65
受託事業等収益	0
補助金等収益	426
寄附金収益	211
資産見返運営費交付金等戻入	269
資産見返補助金等戻入	703
資産見返寄附金戻入	25
資産見返物品受贈額戻入	61
財務収益	2
雑益	1,112

2 資金計画予算

平成30年度～平成35年度 資金計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,599
業務活動による支出	11,704
投資活動による支出	131
財務活動による支出	158
次期中期目標期間への繰越金	606
資金収入	12,599
業務活動による収入	11,991
運営費交付金による収入	6,912
授業料等による収入	3,704
受託研究等による収入	65
補助金による収入	426
その他収入	884
投資活動による収入	2
財務活動による収入	-
前期中期目標期間からの繰越金	606

## II 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

2億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。

## III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

## IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画  
積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし